

平成28年度

鹿屋市交通安全実施計画実績報告

目 次

第 1 章	高齢者交通安全対策の充実・強化	1
第 2 章	道路交通環境の整備	5
第 3 章	交通安全思想の普及徹底	9
第 4 章	安全運転の確保	15
第 5 章	車両の安全性の確保	17
第 6 章	道路交通秩序の維持	18
第 7 章	救助・救急活動の充実	19
第 8 章	被害者支援の推進	19
第 9 章	道路交通事故原因の総合的な調査研究の充実	20

第 1 章 高齢者交通安全対策の充実・強化

1 高齢者交通安全対策

(1) 道路交通環境の整備

実施機関	平成 28 年度計画	平成 28 年度実績
大隅地域振興局 (土木建築課)	○段差解消 国道 269 号 札元 L = 240m	○段差解消 国道 269 号 札元 L = 230m
鹿屋市 (安全安心課) (道路建設課)	○レーン 30 の実施 (鹿屋小学校) ○横断歩道のカラー化の実施 (鹿屋、西原、西原台、田崎、寿北小学校)	○レーン 30 の実施 (鹿屋小学校) ○横断歩道のカラー化の実施 (鹿屋、西原、西原台、田崎、寿北小学校)

(2) 交通安全教育

実施機関	平成 28 年度計画	平成 28 年度実績
鹿屋警察署	○高齢者対象の出前講座の継続的实施 ○ナイトスクールの実施	○高齢者対象の講習会を 34 回実施 ○高齢者対象のナイトスクールを実施
鹿屋市交通安全協会	○ 支部単位の法令講習会の実施 ○ 高齢者等家庭対象の交通安全啓発訪問活動の実施 ○ 高齢者団体等を対象とした交通安全教室の実施	○ 5 支部で実施。226 名参加 ○ 18 支部で実施。1,465 戸訪問 ○ 27 回実施。1,095 名参加
鹿屋市 (安全安心課)	○ 鹿屋市交通安全協会、県警と合同で実施する高齢者向け交通安全教室の実施 ○ 高齢者健康教室を活用した交通安全出前講座の実施	○ 高齢者向け交通安全教室の実施 27 団体 1,095 名参加 ○ 出前講座の実施 14 団体 203 名参加

(3) 交通事故防止活動

実施機関	平成 28 年度計画	平成 28 年度実績
鹿屋警察署	○高齢者の交通安全意識高揚対策 「プラス 1 運動」「つけてますか運動」啓発活動を継続推進する ○高齢者に対する街頭指導の強化 高齢者への声かけ活動と夜光反射材の直接貼付活動を推進する ○高齢者宅訪問指導の継続的推進	○高齢者対象の講習会において反射材を配布するとともに着用を呼びかけ、「プラス 1 運動」及び「つけてますか運動」について広報 ○交番・駐在所の巡回連絡で高齢者に対する訪問指導を実施

	<p>○運転免許自主返納の推進</p> <p>メリット制度（鹿屋市交通安全協会における夜光反射材付きエコバックの配布や市安全安心課の高齢者運転免許証自主返納支援事業）等の広報を行い、自主返納を促進する</p>	<p>○メリット制度を活用した自主返納を働きかけ 263 人の高齢者が自主返納</p>
鹿屋市交通安全協会	<p>○支部単位の法令講習会の実施</p> <p>○高齢者家庭対象の交通安全啓発訪問活動の実施</p> <p>○通学時間帯の街頭立哨及び死亡事故発生時の緊急立哨の実施</p> <p>○各季交通安全運動期間中及び死亡事故多発警報発令中における広報車による事故防止啓発広報活動の実施</p>	<p>○5支部で実施。226名参加</p> <p>○18支部で実施。1,465戸訪問</p> <p>○毎月1日、10日、20日交通安全指導立哨、学期始めの3日間及び夏休み登校日の交通安全指導立哨、交通死亡事故発生時の3日間の緊急立哨</p> <p>○各季交通安全運動期間中及び警報発令期間中におけるキャンペーンによる広報強化及び全支部での立哨強化</p>
鹿屋市 (高齢福祉課)	<p>○各季交通安全運動期間を中心に、在宅福祉アドバイザーや地域包括支援センター職員が、高齢者宅を訪問時に個別の啓発活動や、高齢者の集う集会等での情報提供に努める</p>	<p>○常日頃から、高齢者宅訪問時及び出前講座開催時には、交通安全について助言指導している。</p> <p>【成果例：免許を持たない単身高齢者が、自宅に車両を所有しており、運転の危険性が強かったため、親族に相談し車両処分に至った】</p>
鹿屋市 (安全安心課)	<p>○高齢者運転免許証自主返納支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスICカード（15,000円分）の交付又は高齢者タクシーチケット（9,000円分）の交付 ・かのやばら園無料入園券及びばらの苗引換券の交付 <p>○関係機関を通じた高齢者への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会放送やチラシ配布 ・各季交通安全運動の実施 	<p>○高齢者運転免許証自主返納支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスICカード交付実績 67名交付 ・タクシー利用券交付実績 115名交付 ・かのやばら園無料入園券及びばらの苗引換券交付実績 181名交付 <p>○関係機関を通じた高齢者への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会放送 4回 ・チラシ全戸配布 1回 ・春季交通安全運動出発式開催

		<p>約 200 名参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏の交通事故防止運動 7/21～7/30 職員立哨等の実施 秋季交通安全運動出発式開催 約 200 名参加 年末年始の交通事故防止運動 12/10～1/10 大型店舗での啓発活動等の実施
--	--	--

2 高齢者の交通手段の確保

実施機関	平成 28 年度計画	平成 28 年度実績
鹿屋市 (地域活力推進課)	<p>○くるりんバス等のコミュニティバスの運行及び見直し 市街地地区、輝北地区、吾平地区及び串良地区のコミュニティバスを運行 また、市街地巡回バスについては、一部運行ルートの見直しを行い、平成 28 年 10 月から新たなルートで運行を開始する。</p> <p>○公共交通不便地域における移動手段確保の検討</p> <p>○高齢者が利用しやすい小型低床車両の導入又は既存車両への補助ステップの設置</p>	<p>○くるりんバスの利用者数</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地巡回バス 26,712 人 輝北地区くるりんバス 2,239 人 吾平地区くるりんバス 2,020 人 串良地区くるりんバス 3,006 人 <p>○くるりんバスの運行見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地 平成 28 年 10 月「大隅鹿屋病院」までのルート延伸 串良地区 実証運行を経て、ルートの見直しを行い、平成 28 年 4 月から本格運行を開始 吾平地区 平成 28 年 4 月東ルート一部延伸（苫野） 輝北地区 平成 28 年 4 月西ルート見直し、ダイヤ改正 <p>○デマンド交通の導入や地域が主体となって移動手段を確保する取り組みについて調査・研究を行うための「デマンド交通検討分科会」を鹿屋市地域公共交通活性化協議会内に設置</p> <p>○平成 28 年 12 月にくるりんバス 2 台へ補助ステップを設置</p>
鹿屋市 (安全安心課)	○高齢者運転免許証自主返納支援事業の実施	○高齢者運転免許証自主返納支援事業

	<ul style="list-style-type: none"> ・バス I Cカード (15,000 円分) の交付又は高齢者タクシーチケット (9,000 円分) の交付 ・かのやばら園無料入園券及びびばらの苗引換券の交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・バス I Cカード交付実績 67 名交付 ・タクシー利用券交付実績 115 名交付 ・かのやばら園無料入園券及びびばらの苗引換券交付実績 181 名交付
--	---	---

第2章 道路交通環境の整備

1 生活道路における人優先の安全・安心な歩行空間の整備

実施機関	平成 28 年度計画	平成 28 年度実績
大隅地域振興局 (土木建築課)	<ul style="list-style-type: none"> ○段差解消 国道 269 号 札元 L=240m ○歩道設置 <ul style="list-style-type: none"> ・鹿屋環状線 野里 L=260m ・鹿屋高山串良線 上名 用地 先行 ○防護柵設置 <ul style="list-style-type: none"> ・田淵田崎線 大始良 L=250m ○区画線設置 鹿屋吾平佐多線 上名、下名 スピード落とせなどの路面標示 	<ul style="list-style-type: none"> ○段差解消 国道 269 号 札元 L=230m ○歩道設置 <ul style="list-style-type: none"> ・鹿屋環状線 野里 L=400m ・鹿屋高山串良線 上名 用地先行 ○防護柵設置 田淵田崎線 大始良 L=269m ○区画線設置 鹿屋吾平佐多線 上名、下名、西俣 スピード落とせなどの路面標示
鹿屋警察署	<ul style="list-style-type: none"> ○生活道路においては、通過交通の排除 や車両速度の抑制等の対策に取り組 む 生活道路を中心に必要な交通規制や 道路標識・道路標示の整備を行うとと もに、道路管理者と連携し、自動車の 速度抑制対策・道路形状の明示・通行 区分の明確化を行い、人が安心して 通行できる対策を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活道路を中心に道路標識、道路標示 の整備を行うとともに、道路管理者と 連携して道路形状の明示や通行区分 の明確化を実施

2 幹線道路における交通安全対策の推進

実施機関	平成 28 年度計画	平成 28 年度実績
国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○ 串良町～古江町 <ul style="list-style-type: none"> ・事故ゼロプラン（事故危険区間重点 解消作戦）の推進 鹿屋市笠之原町～肝属郡 肝付町 笠野交差点における車両 通行帯（通行区分）の見直し、カラ ー区画線などの安全対策 ・通学路における安全対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○串良町～古江町 事故ゼロプラン（事故危険区間重点解 消作戦）の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・通学路における安全対策の実施 笠野交差点：通行区分の見直し、カ ラー区画線等 ・十三塚交差点・郷之原トンネル交 差点：道路照明灯の増設

鹿屋市 (道路建設課)	○道路拡幅	○道路拡幅
	<ul style="list-style-type: none"> ・星ヶ丘矢柄線 L = 3 3 5 m ・黒坂東原線 L = 2 8 6 m ・寿光同寺線 L = 1 1 3 m ・下方限共心線 L = 1 4 0 m 	<ul style="list-style-type: none"> ・星ヶ丘矢柄線 L = 3 3 5 m ・黒坂東原線 L = 1 9 0 m ・寿光同寺線 L = 1 1 3 m ・下方限共心線 L = 6 4 m
	○歩道拡幅	
	西原郷之原線 L = 1 1 5 m	

3 交通安全施設等整備事業の推進

(1) 信号機設置

実施機関	平成 28 年度計画	平成 28 年度実績
鹿屋市 (安全安心課)	○交通要望等で寄せられた信号機設置等の要望について、迅速に鹿屋警察署(県公安委員会)へ上申する	○警察署への上申件数 <ul style="list-style-type: none"> ・交通規制(停止線等) 9件 ・横断歩道(引き直し) 1件

(2) 区画線

実施機関	平成 28 年度計画	平成 28 年度実績
国土交通省	○串良町～古江町 区画線の更新(更新距離は調査中)	○串良町～古江町 区画線の更新 L = 4,707m
大隅地域振興局 (土木建築課)	○鹿屋市一円 区画線の更新 L = 4,000m	○鹿屋市一円 区画線の更新 L = 7,887m
鹿屋市 (道路建設課)	○川東新線外 L = 15,800m	○川東新線外 L = 12,607m

(3) 道路標識

実施機関	平成 28 年度計画	平成 28 年度実績
鹿屋警察署	○道路標識の定期的な点検の実施と汚損、破損及び視認性の悪い標識の交換補修の実施	○横断歩道の補修を 113 箇所実施 ○破損等で緊急性があるものは優先的に補修

(4) 防護柵

実施機関	平成 28 年度計画	平成 28 年度実績
大隅地域振興局 (土木建築課)	○鹿屋市一円 防護柵の更新 L = 200m	○鹿屋市一円 防護柵の更新 L = 69m
鹿屋市 (道路建設課)	○飯隈萩塚 2 号線外 L = 9 5 0 m	○飯隈萩塚 2 号線外 L = 7 1 6 m

(5) その他

実施機関	平成 28 年度計画	平成 28 年度実績
鹿屋警察署	<ul style="list-style-type: none"> ○通学路の安全対策推進 通学路における安全対策を道路管理者と連携して推進する ○道路管理者と連携した交通危険箇所対策の推進 道路管理者と連携し、交通危険箇所に対するクロスマーク、ドットライン等の法定外標示を計画的に設置する 	<ul style="list-style-type: none"> ○道路管理者と連携し、「レーン 30」内に最高速度 30 キロメートル規制を実施するとともに、横断歩道のカラー化等を設置 ○交通事故多発地点や危険箇所を把握し、道路管理者と協議を行いながら、計画的な法定外標示の設置
鹿屋市 (道路建設課)	<ul style="list-style-type: none"> ○法定外標示の設置 交差点内のクロスマーク・ドットライン・強調標示などの設置推進 ○通学路安全対策 川西下清水線外 <ul style="list-style-type: none"> ・溶融式カラー標示(グリーンベルト) L = 3, 790m ・外側線 L = 3, 530m 	<ul style="list-style-type: none"> ○法定外標示の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・交差点内のクロスマーク・ドットライン・強調標示などの設置推進 ○通学路安全対策 川西下清水線外 <ul style="list-style-type: none"> ・溶融式カラー標示(グリーンベルト) L = 3, 152m ・外側線 L = 2, 564m
鹿屋市 (安全安心課) (道路建設課)	<ul style="list-style-type: none"> ○鹿屋小学校について、レーン 30 の実施 ○鹿屋、西原、西原台、寿北、田崎小学校において、横断歩道のカラー化を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○鹿屋小学校について、レーン 30 の実施 ○鹿屋、西原、西原台、寿北、田崎小学校において、横断歩道のカラー化を実施 ○道路異常発見時の情報提供に関する協定を、日本郵便鹿屋郵便局と締結

4 効果的な交通規制の推進

実施機関	平成 28 年度計画	平成 28 年度実績
鹿屋警察署	○道路環境の変化に伴う交通規制及び信号機の運用見直し等の実施	○道路改良等による交通流の変化に併せて、交通規制を実施

5 災害に備えた道路交通環境の整備

実施機関	平成 28 年度計画	平成 28 年度実績
鹿屋警察署	<ul style="list-style-type: none"> ○災害発生時における交通規制の迅速かつ的確な実施 災害発生時は、必要に応じて緊急交通路が指定されることから、それに伴う混乱を最小限に抑えるため被災地への車両の流入規制を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害発生時における交通規制を迅速かつ的確に実施する必要から、インター入口での車両流入規制のため装備資機材等の整備点検を実施

6 総合的な駐車対策の推進

実施機関	平成 28 年度計画	平成 28 年度実績
鹿屋警察署	<ul style="list-style-type: none"> ○悪質迷惑性の高い駐車違反の重点取締り 前年に引き続き、地域の特性を踏まえた悪質、危険、迷惑性の高い放置駐車違反の継続的取締りを強化する ○きめ細やかな駐車規制の推進 地域住民等の意見要望等を十分に踏まえつつ、地域の交通実態等に応じた駐車規制を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ○悪質、危険、迷惑性の高い違反の取締りを実施 ○きめ細やかな駐車規制を推進するため対象路線の実態調査を実施

7 交通安全に寄与する道路交通環境の整備

実施機関	平成 28 年度計画	平成 28 年度実績
国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○ 占用調整会議の実施（6月実施済み） ○ 特殊車両の指導取締り（8月、9月、10月、11月、12月、1月） ○ 道路占用についての適正化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 占用調整会議の実施（6月実施） ○ 特殊車両の指導取締り（10月、12月、3月） ○ 道路占用についての適正化
鹿屋警察署	<ul style="list-style-type: none"> ○道路使用許可の適正運用 工作物の設置、工事等のための道路使用の許可に当たっては、安全かつ円滑な道路交通を確保するため適正な運用を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ○道路使用の許可に当たっては、適正な許可条件を付すとともに、工事内容等の変更に際しては、新たに許可条件を付して適正な運用を実施

第3章 交通安全思想の普及徹底

1 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進

実施機関	平成 28 年度計画	平成 28 年度実績
鹿屋警察署	<ul style="list-style-type: none"> ○幼児、児童、生徒に対する交通教育の実施 幼児、児童、生徒に対する安全な道路横断、自転車の安全利用に重点をおいた交通教室を実施する ○原付利用者に対する講習会の実施 管内 6 高校の原付利用生徒に対し原付講習を実施する ○一般運転者に対する規範意識の醸成に重点をおいた交通講話の実施法規遵守の意識付けを重点とした交通講習を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ○鹿屋市交通安全協会と連携して管内各幼稚園、保育園、小学校に対して実施 ○管内 6 校に対し、2 自動車学校と連携して原付講習会を実施 ○出前方式により、一般の企業・団体に対して法規遵守の意識付けを重点とした交通講習を実施
鹿屋市交通安全協会	<ul style="list-style-type: none"> ○保育園・幼稚園児を対象とした交通安全教室の実施 ○小学生・中学生を対象とした交通安全教室及び自転車点検の実施 ○二輪車通学高校生を対象とした実技講習支援及び車両点検の実施 ○警察署が実施する高校生を対象とした交通安全教室への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○46 回実施。4, 233 名参加 ○33 回実施。7, 790 名参加 点検は 8 回実施。260 台対象 ○7 回実施。556 名参加 ○啓発 DVD の貸出し及び交通安全啓発用品の配布
鹿屋市 (安全安心課)	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関と合同で交通安全教室の実施 ○各種団体向けの交通安全出前講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者向け交通安全教室の実施 27 団体 1, 095 名参加 ○出前講座の実施 14 団体 203 名参加

2 効果的な交通安全教育の推進

(1) 幼児・児童・生徒の交通事故防止

実施機関	平成 28 年度計画	平成 28 年度実績
大隅教育事務所	<ul style="list-style-type: none"> ○通知文の発出 「児童生徒の事故防止の徹底について」(7 月発出予定) ○大隅地区小・中学校管理職等研修会、 	<ul style="list-style-type: none"> ○通知文の発出 「児童生徒の事故防止の徹底について」(6 月 28 日発出) ○大隅地区小・中学校管理職等研修会、

	<p>指導主事等研修会の開催 校長研修会や教頭研修会、指導主事等研修会等において、管内で発生した事故の状況を示し、交通安全指導の徹底を指導</p> <p>○平成 28 年度児童生徒等「交通安全 0 月間運動」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第Ⅰ期：平成 28 年 7 月 1 日～ 7 月 31 日 ・第Ⅱ期：平成 28 年 12 月 1 日～12 月 31 日 <p>○スクールガード・防犯ボランティア等研修会の開催（5 月 21 日） スクールガード・防犯ボランティア等の意義、活動の進め方、留意点等を研修</p> <p>○「事務所だより」の発行 「児童生徒の事故防止」関連記事を掲載（7・12 月予定）</p>	<p>指導主事等研修会において、事故防止の指導を実施 校長研修会や教頭研修会、指導主事等研修会において、管内で発生した事故の状況を示し、交通安全指導の徹底を実施</p> <p>○平成 28 年度児童生徒等「交通安全 0 月間運動」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第Ⅰ期：平成 28 年 7 月 1 日～ 7 月 31 日 ・第Ⅱ期：平成 28 年 12 月 1 日～12 月 31 日 <p>○スクールガード・防犯ボランティア等研修会の開催（5 月 21 日 参加者 124 人） スクールガード・防犯ボランティア等の意義、活動の進め方、留意点等を研修</p> <p>○「事務所だより」の発行 「児童生徒の事故防止」関連記事を掲載（7・12 月掲載）</p>
鹿屋警察署	<p>○幼児・児童・生徒を対象とした交通安全教室の実施</p> <p>○学校等と連携した通学路点検の実施</p> <p>○自転車又は原付安全利用モデル校宣言の推進と実技指導の支援</p> <p>○自転車安全利用月間における安全利用促進広報キャンペーン等の実施</p>	<p>○道路管理者、学校、地域住民と連携して通学路点検を実施し、交通規制等必要な対策を実施</p> <p>○自転車及び原付安全利用モデル校の指定を行い、実技指導等の支援を実施</p> <p>○自転車安全モデル校等に対して、自転車の抜き打ち点検や、交通安全教室を利用した広報の実施</p>

<p>鹿屋市交通安全協会 (鹿屋警察署) (鹿屋市)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○小学生・中学生を対象とした交通安全教室及び自転車点検の実施 ○二輪車通学高校生を対象とした交通安全教室（実技講習を含む。）支援及び車両点検の実施 ○警察署が実施する高校生を対象とした交通安全教室への支援 ○通学時間帯における支部員による立哨活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○33回実施。7,790名参加 点検は8回実施。260台対象 ○7回実施。556名参加 ○啓発DVDの貸出し及び交通安全啓発用品の配布 ○毎月1日、10日、20日交通安全指導立哨、学期始めの3日間及び夏休み登校日の交通安全指導立哨、交通死亡事故発生時の3日間の緊急立哨
<p>鹿屋市 (子育て支援課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○児童の安全確保及びチャイルドシート活用意識の高揚を図るため、無料貸出を実施する。 ○パパ・ママ便利帳にチャイルドシート無料貸出掲載 ○鹿屋市すくすくメールでチャイルドシートの無料貸出等の情報配信 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童の安全確保及びチャイルドシート活用意識の高揚を図るため、無料貸出実施 ○パパ・ママ便利帳にチャイルドシート無料貸出掲載 ○鹿屋市すくすくメールでチャイルドシートの無料貸出等の情報配信 貸出回数 延べ327台 (うち、帰省貸出回数 204台)
<p>鹿屋市 (学校教育課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「鹿屋市立小中学校の通学路に関する要綱」に基づいた通学路指定 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の通行の安全が確保されている主要道路を通学路として指定 ・指定通学路図の作成と提出 ○交通安全教室及び自転車点検の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・警察署、交通安全協会等と連携して児童生徒の実態に即した交通安全教室の実施 ・自転車（原動機付きを含む）の運転技術向上を目指した実技指導の実施 ○道路管理者、警察、各小学校の管理職 	<ul style="list-style-type: none"> ○「鹿屋市立小中学校の通学路に関する要綱」に基づいた通学路指定 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の通行の安全が確保されている主要道路を通学路として指定 ・指定通学路図の作成と提出 ○各学校単位で、交通安全教室及び自転車点検の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・警察署、交通安全協会等と連携して児童生徒の実態に即した交通安全教室の実施 ・自転車（原動機付きを含む）の運転技術向上を目指した実技指導の実施 ・管理職研修会等での本年度の事故の発生状況に関する情報提供 ○道路管理者、警察、各小学校の管理職

	<p>と連携した通学路点検の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「鹿屋市通学路交通安全プログラム」の各学校への周知と鹿屋市通学路安全推進会議の開催 ・各小学校から指摘された危険箇所の合同点検の実施（6月～7月） ・通学路合同点検後の対策の進捗状況の把握 <p>○全国交通安全運動月間の取組 期間中、関係機関と連携した取組の実施と報告</p> <p>○管理職研修会、保健主任研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管内の交通事故の現状や安全指導のポイントについての確認 ・通学路の点検見直しの確認 	<p>と連携した通学路点検の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「鹿屋市通学路交通安全プログラム」の各学校への周知と鹿屋市通学路安全推進会議の開催 ・各小学校から指摘された危険箇所の合同点検の実施（6月～7月） ・通学路合同点検後の対策の進捗状況の把握 <p>○全国交通安全運動月間の取組 期間中、関係機関と連携した取組の実施と報告</p> <p>○管理職研修会、保健主任研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管内の交通事故の現状や安全指導のポイントについての確認 ・通学路の点検見直しの確認 <p>○生徒指導主任等研修会において、交通安全や交通マナーの指導の徹底を依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車の乗り方の指導 ・登下校時に道路に広がって歩かない指導
--	--	--

(2) 成人の交通事故防止

実施機関	平成 28 年度計画	平成 28 年度実績
鹿屋市 (安全安心課)	<ul style="list-style-type: none"> ○広報誌・ホームページ等を活用した啓発活動 ○3 ライト運動等、ドライバーに対する注意喚起の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○各季の運動期間中において、懸垂幕の掲示、広報誌への記事掲載を実施し、市民への周知を図った

(3) 高齢者の交通事故防止

実施機関	平成 28 年度計画	平成 28 年度実績
鹿屋警察署	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者に対する街頭指導の強化 夜光反射材着用促進モデルクラブの指定など、夜光反射材の直接貼付活動を推進する ○電動車いす利用者への交通安全教育 	<ul style="list-style-type: none"> ○夜光反射材着用促進モデルクラブを2団体指定し、夜光反射材の利用を推進 ○高齢者対象の講習会等において夜光反射材を配布し、啓発活動を推進

	<p>の推進</p> <p>○参加・体験・実践型の交通安全教育を推進</p>	<p>○交番駐在所の受持員において訪問活動を行い、併せて直接貼付活動を実施</p> <p>○ナイトスクール等参加・体験・実践型の交通安全教室を実施</p>
鹿屋市交通安全協会	<p>○支部単位で実施する法令講習会は、例年高齢者の参加が多いため、高齢運転者・高齢歩行者・電動車いす利用者を対象に実施する</p> <p>○高齢者団体等を対象とした交通安全教室の実施</p> <p>○高齢者家庭対象の交通安全啓発訪問活動の実施</p>	<p>○5回実施。226名参加</p> <p>○27回実施。1,095名参加</p> <p>○18支部で実施。1,465名参加</p>
鹿屋市 (高齢福祉課)	<p>○各季交通安全運動期間を中心に、在宅福祉アドバイザーや地域包括支援センター職員が、高齢者宅を訪問時に個別の啓発活動や、高齢者の集う各種集会等での情報提供に努める。</p>	<p>○常日頃から、高齢者宅訪問時及び出前講座開催時には、交通安全について助言指導している。</p> <p>【成果例:免許を持たない単身高齢者が、自宅に車両を所有しており、運転の危険性が強かったため、親族に相談し車両処分に至った】</p>
鹿屋市 (安全安心課)	<p>○関係機関と合同で交通安全教室の実施</p> <p>○各種団体向けの交通安全出前講座の実施</p> <p>○高齢者運転免許自主返納支援事業の実施</p> <p>・バスICカード(15,000円分)の交付又は高齢者タクシーチケット(9,000円分)の交付</p> <p>・かのやばら園無料入園券及びばらの苗引換券の交付</p>	<p>○高齢者向け交通安全教室の実施 27団体 1,095名参加</p> <p>○出前講座の実施 14団体 203名参加</p> <p>○高齢者運転免許自主返納支援事業</p> <p>・バスICカード交付実績 67名交付</p> <p>・タクシー利用券交付実績 115名交付</p> <p>・かのやばら園無料入園券及びばらの苗引換券交付実績 181名</p>

3 交通安全に関する普及啓発活動の推進

実施機関	平成 28 年度計画	平成 28 年度実績
大隅地域振興局 (総務企画課)	<ul style="list-style-type: none"> ○各季の交通安全運動の継続的な実施 <ul style="list-style-type: none"> ・庁内放送による安全運動呼びかけ ・庁内周辺へののぼり旗の掲揚 ・庁舎壁面への懸垂幕の掲示 ・広報車による安全運動の呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ○各季の交通安全運動の継続的な実施 <ul style="list-style-type: none"> ・庁内放送による安全運動呼びかけ ・庁内周辺へののぼり旗の掲揚 ・庁舎壁面への懸垂幕の掲示 ・広報車による安全運動の呼びかけ
鹿屋警察署	<ul style="list-style-type: none"> ○事故分析に基づいた恒常的な街頭立哨の実施 「0の日立哨」、各種交通安全運動、特別警戒実施に併せた街頭立哨を継続的に実施する ○住民に身近で、かつ、タイムリーな交通情報の提供 交番等のミニ広報紙、交通速報を通じた広報や関係機関団体の協力を得た広報活動等効果的な広報を実施する ○飲酒運転根絶活動の推進 安全運転管理者青年部等と連携し継続的に実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ○恒常的な街頭立哨、交通事故防止運動期間、死亡事故発生時及び死亡事故多発警報発令時の街頭活動を実施 ○ミニ広報誌により定期的に交通事故防止について広報した ○安全運転管理者青年部と連携し、飲酒運転防止の啓発活動を実施
鹿屋市交通安全協会	<ul style="list-style-type: none"> ○各季の交通安全運動期間中におけるキャンペーンの実施 ○支部単位の法令講習会の実施 ○高齢者家庭対象の交通安全啓発訪問活動の実施 ○交通安全啓発用チラシ及び配布品の配布 ○交通安全啓発街頭立哨の実施 ○広報車による交通安全啓発広報の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○出発式各季実施。支部員等 70 名参加 スーパー等でのキャンペーン 12 回実施。598 名参加 ○5 支部で実施。226 名参加 ○18 支部で実施。1,465 戸訪問 ○各季キャンペーン時及び高齢者家庭交通安全訪問活動時に配布 ○定期立哨、各季交通安全週間、死亡事故多発警報発令期間中及び死亡事故多発時の 3 日間の緊急立哨 ○上記期間中に広報活動実施
鹿屋市 (安全安心課)	<ul style="list-style-type: none"> ○各季の交通安全運動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・期間中の職員立哨活動（本庁、各総合支所で実施） ・懸垂幕の掲示 ・広報誌、市ホームページへの掲載（鹿屋市の交通状況に沿った広報） ・3 ライト運動の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○各季の交通安全運動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・立哨活動について、延べ 52 箇所、614 人参加 ・各季の運動期間において、懸垂幕の掲示、広報誌への記事掲載等を実施し、市民への周知を図った。

第 4 章 安全運転の確保

1 運転者教育等の充実

実施機関	平成 28 年度計画	平成 28 年度実績
大隅地域振興局 (総務企画課)	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全教育機材の無料貸出 <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全に関するビデオテープの貸出 ・交通安全（自転車利用の安全性の確保）DVDの貸出 	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全教育機材の無料貸出 <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全に関するビデオテープの貸出 ・交通安全（自転車利用の安全性の確保）DVDの貸出
鹿屋警察署	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所等への交通安全講習の継続的推進 年間を通じ計画的に実施する ○関係機関、団体と連携した効果的な広報活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○各事業所において講習会を実施 ○関係機関、団体と連携し、交通安全キャンペーン等効果的な広報活動を実施
大隅肝属地区 消防組合	<ul style="list-style-type: none"> ○外来講師による全職員を対象とした交通安全教育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○全職員を対象に外来講師（鹿屋警察署交通課）による交通安全教育を実施
鹿屋市交通安全協会	<ul style="list-style-type: none"> ○支部単位の法令講習会への青壮年層の参加督励 ○警察署が実施する事業所単位の安全運転講習会への機材提供及び配布品の支給 ○安全運転啓発広報の実施（広報車・広報チラシ） 	<ul style="list-style-type: none"> ○5回実施。226名参加。参加者が年々減少しているため、青壮年の参加要請を行った ○警察署が実施する運転講習会で配布する夜間反射材、桃太郎旗等の交通安全用品を提供した ○16回実施。260名参加。配布数3,155。交通安全、飲酒運転防止、3ライト等のキャンペーン実施

2 運転免許業務の改善

実施機関	平成 28 年度計画	平成 28 年度実績
鹿屋警察署	<ul style="list-style-type: none"> ○親切な窓口業務の継続的推進 免許更新など来署者の立場に立った業務を継続的に推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ○相手の立場に立った迅速かつ的確な窓口業務を推進
鹿屋市 (安全安心課)	<ul style="list-style-type: none"> ○運転の困難な高齢者に対する免許証返納の促進 制度（メリット）の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者運転免許自主返納支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・バスICカード交付実績 67名交付 ・タクシー利用券交付実績

		115名交付 ・かのやばら園無料入園券交付実績 181名交付
--	--	--------------------------------------

3 安全運転管理の推進

実施機関	平成 28 年度計画	平成 28 年度実績
鹿屋警察署	○安全運転管理者と連携した安全運転管理者講習の継続的实施 各事業所において交通安全教育が適切に行われるように、安全運転管理者との連携による管理者指導を実施する。	○法定講習会や地区安全運転管理者総会において管理者指導を実施 ○各事業所において講習会を実施
大隅肝属地区 消防組合	○交通安全運動出発式への参加 ○期間中の立哨活動	○交通安全運動出発式への参加(4/4、9/21 2回) ○期間中の立哨活動(期間中に中央署前の歩道上で立哨を実施)
鹿屋市 (安全安心課)	○各季の交通安全運動の実施 ・期間中の職員立哨活動(本庁、各総合支所で実施) ・懸垂幕の掲示 ・広報誌、市ホームページへの掲載 ・3ライト運動の促進	・立哨活動について、延べ52箇所、614人参加 ・春季交通安全運動出発式開催 約200名参加 ・夏の交通事故防止運動 7/21~7/30 職員立哨等の実施 ・秋季交通安全運動出発式開催 約200名参加 ・年末年始の交通事故防止運動 12/10~1/10 大型店舗での啓発活動等の実施 ・各季の運動期間において、懸垂幕の掲示、広報誌、ホームページへの掲載等を実施し、市民への周知を図った。

第5章 車両の安全性の確保

1 自転車の検査及び点検整備の充実

実施機関	平成 28 年度計画	平成 28 年度実績
鹿屋警察署	○街頭指導、交通安全教室時における点検整備と安全指導	○街頭指導及び交通安全教室時において点検整備安全指導を実施
鹿屋市交通安全協会	○児童及び自転車通学生徒を対象とした自転車点検及び安全運転に指導実施	○22校実施。3,067名参加（うち7校については、鹿屋地域2輪車自転車協会職員合同で200台点検）
鹿屋市 (学校教育課) (安全安心課)	○自転車講習制度の啓発 ○鹿屋市内の中学校における自転車点検の実施 ○自賠責保険等自転車運転者に対する保険加入促進と保険更新の推進	○自転車講習制度の啓発 ○鹿屋市内の中学校における自転車点検の実施 ○自賠責保険等自転車運転者に対する保険加入促進と保険更新の推進 ・管理職研修会等で自転車条例の周知徹底指導 ・自転車利用者の任意保険の加入義務の周知 ・保護者の中学生以下の児童生徒に対するヘルメット着用の義務の周知

第6章 道路交通秩序の維持

1 交通の指導取締りの強化等

実施機関	平成 28 年度計画	平成 28 年度実績
鹿屋警察署	<ul style="list-style-type: none"> ○交通事故分析結果に基づく交通事故抑止に機能する取締りの強化 交通事故総量抑制のため、交通事故発生状況等を分析し、分析結果に基づく取締りを推進する ○悪質、危険な違反の継続的取締り 悪質な飲酒、無免許、危険な速度違反、信号無視、一時停止違反の取締りを強化する 	<ul style="list-style-type: none"> ○交通事故分析に基づき、幹線道路における速度取締り等を実施し、交通事故が減少 ○飲酒、無免許を重点とした夜間取締り及び重大事故につながる信号無視や速度取締りを実施

2 交通事故事件その他交通犯罪の捜査体制の強化

実施機関	平成 28 年度計画	平成 28 年度実績
鹿屋警察署	<ul style="list-style-type: none"> ○ひき逃げ事件等、重大事件発生時の的確な初動捜査の推進 ひき逃げ事件等発生時において捜査員の大量動員及び現場鑑識活動を積極的に推進する ○本部、隣接ブロック署との連携強化 特殊事件事故等発生時における本部、隣接ブロック署との連携を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ○ひき逃げ事件等重大事件発生時は、署員を大量動員し、綿密な鑑識活動に努め初動捜査を推進 ○隣接署同士において、重大事故発生時の相互協力を実施

3 暴走族対策の強化

実施機関	平成 28 年度計画	平成 28 年度実績
鹿屋警察署	<ul style="list-style-type: none"> ○暴走志向者の実態把握と取締りの継続的実施 ○整備不良車両の取締り強化 ○暴走族追放運動の継続的展開 「暴走をしない、させない、見に行かない」の3ない運動を推進し、地域ぐるみの暴走族追放運動を展開する 	<ul style="list-style-type: none"> ○警察署各課と連携し、暴走志向者の実態を把握 ○暴走族追走の機運を高めるため、ミニ広報誌による広報を実施
鹿屋市交通安全協会	<ul style="list-style-type: none"> ○鹿屋署管内暴走族追放推進協議会活動への積極的参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○協議会への出席及び指導取締り月間の活動への積極的参加

第7章 救助・救急活動の充実

1 救助・救急体制の整備

実施機関	平成 28 年度計画	平成 28 年度実績
大隅肝属地区 消防組合	<ul style="list-style-type: none"> ○救急：市民への応急手当普及活動の継続 ○救助：緊急消防援助隊の活動体制の充実強化（演習訓練の実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ○救急：救急救命講習の実施（140 回 延べ 4,069 人参加） ○救助：専任隊員による、中央署への参集訓練及び演習訓練を実施 九州地区（長崎県）緊急消防援助隊合同訓練に参加（2 日間）

第8章 被害者支援の推進

1 損害賠償の請求についての援助等

実施機関	平成 28 年度計画	平成 28 年度実績
大隅地域振興局 (総務企画課)	<ul style="list-style-type: none"> ○交通事故相談所の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・面接，電話による交通事故相談 ・交通事故相談所・弁護士相談の広報（管内各市町広報依頼） ・交通事故に係る弁護士無料相談（7 月，11 月，2 月） 	<ul style="list-style-type: none"> ○交通事故相談所の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・面接，電話による交通事故相談 ・交通事故相談所・弁護士相談の広報（管内各市町広報依頼） ・交通事故に係る弁護士無料相談（7 月，11 月，2 月）
鹿屋市 (安全安心課)	<ul style="list-style-type: none"> ○交通災害共済への加入促進 <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌への掲載 ・加入履歴世帯に申込ハガキを送付 ○県交通事故相談所・弁護士相談について広報誌に掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ○11,243 世帯に加入はがきを送付 ○市HPへ掲載

2 交通事故被害者支援の充実強化

実施機関	平成 28 年度計画	平成 28 年度実績
鹿屋警察署	<ul style="list-style-type: none"> ○被害者への的確な対応 被害者支援制度に基づき、被害者連絡調整官等と連携し的確に被害者連絡を推進する。 ○交通事故被害者等用手引きの確実な交付 	<ul style="list-style-type: none"> ○被疑者支援制度に基づき、被害者連絡調整官等と連携するとともに、交通事故被害者等用手引きを交付し、死亡事故遺族に捜査の状況の説明、刑事手続きの流れの説明等、各種支援を実施

第 9 章 道路交通事故原因の総合的な調査研究の充実

実施機関	平成 28 年度計画	平成 28 年度実績
鹿屋警察署	<ul style="list-style-type: none"> ○道路交通事故原因の調査・分析に基づく効果的な事故防止対策の推進 ○交通事故多発地点合同現場診断や死亡事故合同現場診断の充実を図る ○交通事故調査・分析に係る情報を市民に対して積極的に提供し、交通安全に対する市民の意識の高揚を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ○交通事故多発地点を 1 箇所選定し、現場診断を実施、関係機関と連携して対策を実施 ○警察署玄関等に鹿屋市交通事故発生マップを掲げ、情報発信を実施 ○市民の意識高揚を図るため、地元 FM ラジオに職員が生出演し、事故の発生状況等について積極的に広報を実施
鹿屋市交通安全協会	<ul style="list-style-type: none"> ○交通死亡事故現場診断及び交通事故多発地点現場診断への参加並びに法令講習及び交通安全教室への反映 ○交通白書の発行及び配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○現場診断には、事務局及び現場管轄支部が合同で参加し、支部の高齢者講習会等で周知徹底を図った。 ○例年通り発行し、関係機関に配布。
鹿屋市 (安全安心課)	<ul style="list-style-type: none"> ○交通事故発生状況の統計整理と公表 (鹿屋警察署から交通事故データの提供を受け、HP 等で公開) ○交通事故現場診断等への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○HP への掲載 ○平成 29 年 1 月に発生した交通死亡事故に対する現場診断への参加